

# 安全報告書

平成28年度



井原鉄道株式会社

—利用者はじめ地元の皆様へ—

平素から井原鉄道をご利用いただきますとともに、格別のご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

弊社は、安全最優先の方針の下、安全管理体制を構築し、法令の遵守とともに安全・安定輸送に努めております。平成11年1月の開業から18年が経過しましたが、これまで公共交通機関としての役割を担うことができましたことは、地域の皆様のご支援とご理解をいただいたおかげであり、厚くお礼を申し上げます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組み実績をとりまとめ、安全の実情について自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。今後とも更なる安全・安定輸送を心がけるため、皆様からのお声を輸送の安全に役立てたいと考えておりますので、是非とも率直なご意見をいただければ幸いです。

平成29年5月

井原鉄道株式会社

代表取締役社長 晝田 眞三

## 1. 安全の基本方針と安全目標

### (1) 安全の基本方針

当社における安全の確保に関する基本的な方針は、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知・徹底しました。

#### 安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

#### 安全に係る行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

### (2) 安全基本計画

平成28年度は、「輸送の安全に関する法令及び規程を遵守し、死傷事故ゼロを達成する。」を安全到達目標とし、目標達成のための具体的な取組計画である「安全基本計画」を策定し、全社一丸となって取組みました。

## 2. 平成28年度 鉄道運転事故及び輸送障害の発生状況

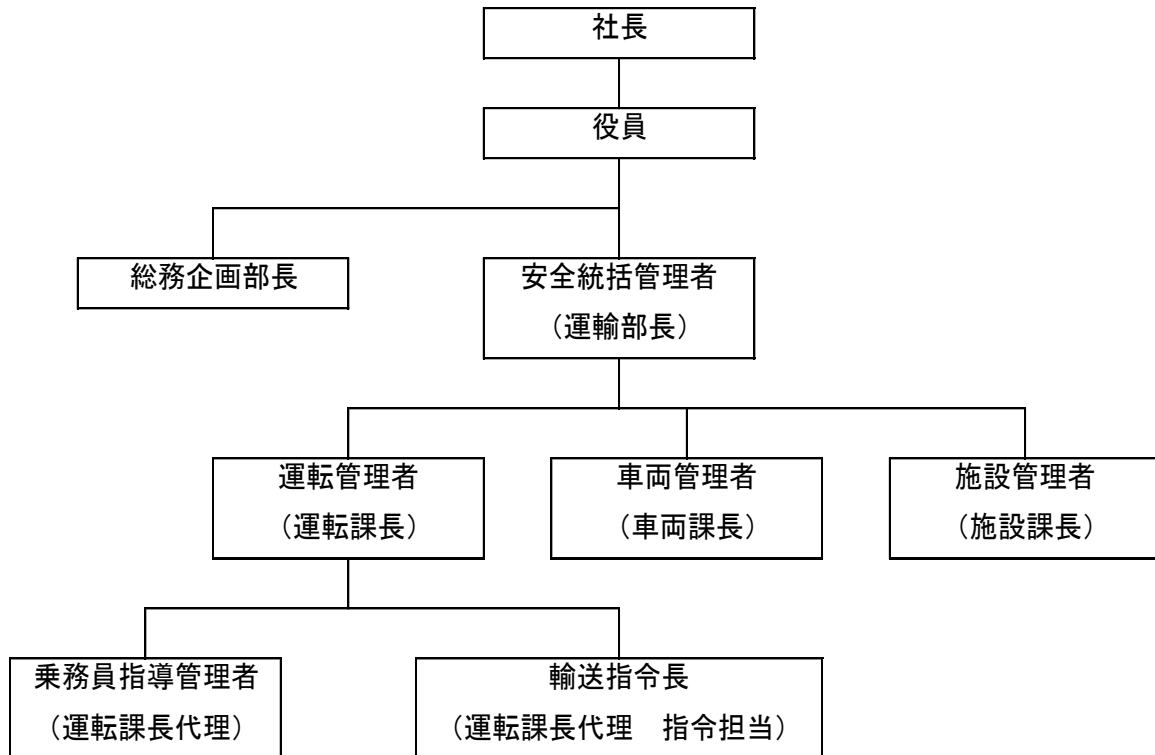
平成28年度の発生状況は以下のとおりです。

- (1) 鉄道運転事故（列車衝突、列車火災、列車脱線、踏切障害事故など）  
ありませんでした。
- (2) インシデント（鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）  
ありませんでした。
- (3) 輸送障害（旅客列車に30分以上の遅延や運休、ただしJR線区の影響による遅延は除く）  
地震による遅延（10月21日）
- (4) 行政指導  
ありませんでした。

### 3. 安全管理体制

安全の確保に関する体制は、社長を最高責任者として構築し、安全統括管理者をはじめとする各管理者の役割と権限を定めています。

#### (1) 安全管理体制図



#### (2) 各管理者の役割

管理者	役割
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸課長代理)	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
総務企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

#### 4. 安全に関する会議

社長をトップとした安全に関する会議などにおいて、さまざまな取組みを審議するほか、それらの確実な実施に向けて継続的に改善を図りました。

会議	内容・出席者など
マネジメントレビュー 会議 (3月)	安全に関する重点方針等、基本的な取組み事項の報告等 社長、専務、安全統括管理者、各部門長
連絡調整会議 (毎月)	安全に関する経営方針についての取組み事項の報告等 社長、専務、安全統括管理者、各部門長
安全推進会議 (4月、10月)	運転事故及び労働災害の防止や安全監査などに関する事項の審議、効果的な対策の立案等 安全統括管理者、各部門長

#### 5. 安全に関する監査

輸送の安全を確保するための取組みが規程・手順に適正に適合しているか、また安全管理体制が適正に運営され有効に機能しているかを確認し、必要により見直しを実施するため、次のとおり内部監査を実施しました。

- ①運輸部車両課の監査（7月28日）
- ②経営トップ、安全統括管理者の監査（12月7日）

## 6. 安全総点検及び安全運動の取組み

年末年始及びゴールデンウィーク、夏期の多客輸送期間中は、安全確保・事故防止の徹底と社員の意識の高揚を図るため安全総点検及び事故防止運動を実施しています。

《平成28年度 実施期間》

### ①GW事故防止運動

4月29日～5月8日

### ②夏期事故防止運動

8月1日～8月21日

### ③年末年始輸送安全総点検

12月10日～1月10日

### ④全国交通安全運動の取組み

4月6日～4月15日、9月21日～9月30日



【年末年始輸送安全総点検期間中の社長による現場巡視】

## 7. 「安全・気になる情報」の収集と活用

全社員を対象として、ヒヤリ・ハットや「事故が起こるかもしれない」気になる情報を掘り起こすため、各現場に「安全・気になる情報」投函箱を設置し、その情報を活用し、事故の未然防止、社内の情報共有及び安全意識の向上を図っています。

また、安全に関する情報をもとに、リスクに対して低減策を講じてリスクを抑え込む「リスクアセスメント」を実施しています。

## 8. 社員の訓練等

事故発生時における旅客の安全確保と復旧への迅速な対応能力の向上を図ります。

### ①井原消防組合・井原消防署との合同訓練（10月13日）

井原コントロールセンター内（旅客避難救護訓練）



### ②JR西日本（岡山支社）との合同訓練（2月24日）

井原線清音駅～吉備真備駅間（旅客避難誘導、伝令法による救援）



### ③普通救命講習の受講

全社員が普通救命講習を受講し、「心肺蘇生法」や「AEDの使用方」等を学び、緊急時に備えております。

### ④社員の教育

運転士、駅係員、指令、車両、施設、電気の各係員の教育訓練を各職種にて実施しています。安全を確保するために、社員一人ひとりがルールや基本動作について理解・納得して業務に就くことを念頭に、規程はもとより事故事例の研究、異常時の取扱いや現車・現場訓練等、知識と技術の向上に努めております。

## 9. 安全確保のための設備投資、維持・修繕

中期経営計画に基づき計画的に線路・電路・車両設備への投資・修繕を行い、安全運行の確保に努めました。

### ①主な設備の機器更新等

- ・運転状況記録装置 更新
- ・電子連動装置電源機器 取替
- ・踏切保安遮断機 取替
- ・踏切障害物検知装置 取替
- ・沿線電話機 10台取替
- ・駅照明 LED化
- ・監視カメラ 10駅設置
- ・マクラギ更換

### ②施設維持・修繕

- ・土木構造物 修繕

### ③車両保守点検・整備

- ・重要部検査 3両
- ・車輪取替 3両

## 10. 踏切事故防止キャンペーンの実施

交通安全運動、踏切事故防止キャンペーン期間に合わせて、井原線内3踏切において、警察・行政機関と連携し、踏切注意事項等のチラシ配布等を行うとともに、保育園児・幼稚園児とその保護者を対象とした踏切事故防止の啓蒙活動を実施しました。

(4月11日、9月20日、9月26日、10月25日、11月1日)

### 【踏切事故防止キャンペーン】

11月1日～11月10日





## 1.1 駅ホームにおける安全性向上の取組み

駅ホームからの転落等を防止するために、放送・掲示によるお客様へ注意の呼びかけ、駅係員や運転士等による乗車・降車の誘導案内等を中心に取り組みました。

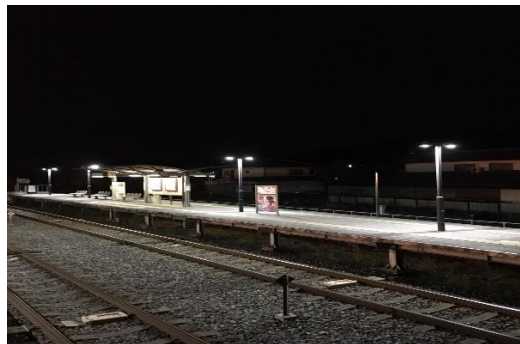
- ①運行監視用カメラを活用して駅ホームの安全確認を行い、混雑時等必要な場合は、駅放送により「できるだけ線路から離れた歩行（黄色い点字ブロックの内側）」や、「歩きながらのスマホや携帯電話の使用を控えていただく」等、お客様への注意を呼びかけました。



- ②視覚障害のある方が、ホームから線路へ転落することを防ぐため、関係各所と連絡を取り合っ、安全に乗車・降車できるように対応しています。

また、視覚障害のある方がおられた場合は、駅係員や運転士等が声かけを行うように努めました。

- ③駅ホーム及び通路照明のLED化を行いました。



## 1 2. お客様、地域社会（沿線）の皆様へのお願い

### ①踏切を横断する際のお願い

踏切を横断する際には、必ず一旦停止をして左右（列車が来ないこと）および前方（踏切向こうの滞留状況）の確認をお願いします。

万が一、踏切内で動けなくなった場合や踏切の異常を発見された場合は、近くの「非常ボタン」を押してください。



### ②線路内及び敷地内への立入防止のお願い

列車はすぐに止まることができません。絶対に線路内及び敷地内に立入らないでください。

### ③駅通路、ホームを歩かれる際のお願い

歩きながらのスマホや携帯電話のご使用は、ホームからの転落、お客様同士の衝突や列車と接触の恐れがあり、大変危険ですでお控えください。

### ④線路内に物を落とされた際のお願い

線路内に物を落とされた際は、駅係員又は運転士にお知らせください。ホームから線路内に下りられることは大変危険ですでお止めください。

### ⑤不審物・不審者を発見した際のお願い

駅や車内で不審物・不審者を発見した際は、駅係員又は運転士にお知らせください。

### ⑥駅構内や車内への危険物持込み禁止のお願い

火薬類や可燃物などの危険物、他のお客様にご迷惑や危害を及ぼす物は駅構内や車内への持ち込みをご遠慮ください。